

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	外出支援サービス事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		38,250	
			平成23年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	48,348
			平成24年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	53,164
			平成25年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	58,864
具体的な実施内容	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。					
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。					
事業の効果	認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。					